

陳情第9号

10年間の再配置事業の検証を深め、より良い教育を求める陳情書

下記の者から別紙要旨による陳情書を受理したから、議会の審議に付する。

記

陳情者 京丹後市峰山町 XXXXXXXXXX

丹後労働組合総連合

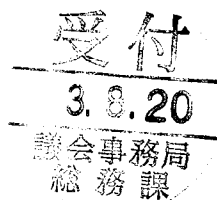
議長 藤 原 利 昭

令和3年9月2日 提出

京丹後市議会議長 金 田 琮 仁

令和３年第５回京丹後市議会９月定例会
陳 情 文 書 表

- 1 件 名 10年間の再配置事業の検証を深め、より良い教育を求める陳情書
- 2 受理年月日 令和３年８月２０日
- 3 受理番号 第９号
- 4 陳 情 者 京丹後市峰山町 XXXXXXXXXX
丹後労働組合総連合
議長 藤 原 利 昭
- 5 陳情の要旨等 別紙のとおり
- 6 付託委員会 文教厚生常任委員会



10年間の再配置事業の検証を深め、より良い教育を求める陳情書

《陳情趣旨》

昨年来、本市教育委員会による児童数減少に伴う学校再配置計画案をめぐり、保護者・住民に対する議案提出前の説明が行われています。

教育委員会は、第1次の再配置事業の「成果」を踏襲し「10年前の市議会での議論をふまえ、複式学級を解消することが必要」「小規模校では切磋琢磨できない」などと説明しています。

しかし、はたして第1次の「再配置」事業の検証は各分野にわたりしっかりとされたと言えるでしょうか。この検証の中に次の10年、さらに将来にわたる本市の教育の方向が見いだされ则认为ます。子どもの人数のみを基準にして学校を統廃合し、校区を広げる方向か。小さくても地域とともに歩み、ふるさとに夢や誇りをもって未来の作り手となる子どもを育てる方向か。本市教育の岐路とも言えます。

市議会が、10年前の計画議決の重みを受け止め、「議会は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会における参考人制度及び公聴会制度を活用して、市民の専門的又は政策的職見等を議会の討議に反映させるよう努める」（「議会基本条例」第6条3）とする議会運営の精神を生かし、子どもを中心に地域の中の学校のあり方を真摯に議論されることを心から要望するものです。

《陳情項目》

- ① 昨年来、本市小学校の再配置をめぐり、「複式学級は解消」「小規模校では切磋琢磨できない」との市教委の見解が当該地域やPTAでの説明会で伝えられています。第1次の事業で出されていたこの見解が妥当なものか、市議会として、再度検証してください。その際、学校の適正規模について、教育学的な根拠をふまえ、専門家や有識者、市民の声を聴いてください。
- ② 教育行政の責務は、「教育の機会均等、教育水準の維持向上及び地域の実情に応じた教育の振興」（『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』）です。今ある小規模校のもとで、より良い教育を進める方向について、全国の先進事例の研究を行い、議会として知見を深めてください。
- ③ 市議会としても、保護者・市民の声を直接把握する機会を持ってください。その上で、保護者・市民の声に寄り添い、慎重に審議を尽くされることを求めます。